

**Q** 令和6年度以降は任意接種となるため自己負担での接種となる。65歳以上の方、持病がある方については国の施策により助成があるのではないかと思われるが、現時点で情報は来ていない。なおワクチンの接種の時期は秋冬を想定している。

**Q** 坂口議員 家畜ふん尿等バイオマス事業推進協議会では今後どのような協議がされるのか。

**A** バイオマスプラントが町内に建設されていることを踏まえ、令和6年度については勉強会等を開催し、施設の整備や利用に関して各種検討を進める。

**Q** 杉野議員 道有林の開墾工事は国道336号線からトンケシ緊急避難場所までの整備となるのか。

**A** 議員の認識のとおり。

**Q** 小笠原議員 豊頃小学校側の教員住宅改修工事について、現在使用している豊頃中学校側の校長・教頭住宅は今後どのように活用していくのか。

**A** 住宅改修工事が完了するまで校長・教頭住宅として使用し、改修完了後はそのまま教員住宅としての管理を続ける。以降の活用については今後協議・検討する。

31年に豊頃町空家等対策計画が策定されているが、これまでの実績を踏まえ、空き家・空き地所有者及び町民・移住者等双方にとってこの制度は有効に活用できているのか。

**A** 按田町長 これまで「豊頃町空き家等情報バンク」を用いた空家等の利活用・移住定住促進等を進めており、これまでに土地40件、建物19件が登録され、そのうち土地16件、建物17件が譲渡され利活用されている。また「空き家・空き地利活用補助事業」においては、制度施行からこれまで12件の補助を実施、過去5年間では当初予算比で約7割の執行率となっていることから、これらの事業については具体的に空家等対策を進めるうえで有効に活用されていると考えている。

**Q** 第2期豊頃町空家等対策計画の概要等については、また令和6年度以降の空き家対策についてのの方策は。

**A** 按田町長 豊頃町空家等対策計画については、令和5年度までの5年間を計画期間としており、令和6年度内に改正空家特措法の内容を反映した新たな計画を策定し、公表することを考えている。

# 一般質問



坂口尚示 議員

## 鹿対策について

**Q** 鹿駆除は、自衛隊や警察の協力を受けなければ大胆な駆除は出来ないと考えている。緊急に国や道に要請し実行していただきたいと考えているが、町長の考えは。

**A** 按田町長 エゾシカの農業被害については、議員含め他の町民からも話を伺っているところであるが、自衛隊や警察への協力依頼については、性質上法的に大変難しいところである。そのため、今後もエゾシカの個体数の減少に向けて、猟友会による継続した駆除の実施や、国や道に対し駆除に対する支援や捕獲体制の構築

築等の対応について要望していく。  
**Q** 北海道は令和6年から3年間の鹿捕獲目標を出しているが、実際の生息数等踏まえると全然減らない計算となる。道や国へ要請し一気に駆除しなければ今後太刀打ちできない数となってしまうと思うが、見解は。

**A** 按田町長 令和6年度予算においても鹿対策に向けた補助の予算をみているが、対策の決め手がないというのが現状であり、猟友会にお願いしながら駆除を進めているという状況になっている。支援要請に必要な本町の被害状況における数値的なデータの把握について、今後精度を上げていけるよう担当課とも検討しつつ、国や道に支援要請する際にはしっかりと声をあげていきたい。

**Q** 鹿駆除に係る処理費用についても、本来国や道が負担すべきでないと思うが、町長の考えは。

**A** 按田町長 ここ数年のエゾシカ駆除数増加に伴い処理量も増加し、個体やその残滓の処理負担も大きくなっている。そのことから、令和6年度からは国の鳥獣被害防止総合対策事業の補助を活用し、処理を実施していく。

る予定となっている。

**Q** 災害時の物資輸送について、ヘリコプターが着陸できる場所の整備は可能か。またドローンによる物資輸送の検討については。

**A** 按田町長 ヘリコプターが着陸せずとも、人が降りられる場所であれば物資や被災者の輸送は可能であると考えている。またドローンについては操作等の部分を踏まえ、色々な計画に盛り込みつつ対応していかなければならないと考えている。

**Q** トンケシ緊急避難場所から国道336号線に面し設けられた津波緊急避難場所までの避難路についての今後の整備の考え方は。

**A** 按田町長 道営林道事業として北海道が事業主体となり、令和5年度から8年度までの4年間で、トンケシ緊急避難場所から国道336号津波緊急避難場所に至るまでの道有林及び一般民有林に、林道大津長節線を開設する。林道が開設した後、両避難場所を結ぶ避難時の連絡路として活用す



杉野好行 議員

**Q** 「カーボンニュートラル」二酸化炭素排出ゼロを実現するための本町における具体的な対策は。

**A** 按田町長 本町における「地球温暖化対策実行計画」及び「再生可能エネルギー導入計画」を策定し、「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであるが、エネルギー



小笠原玄記 議員

## 定住促進事業の今後の方針について

**Q** 我が町には定住促進事業として、定住促進賃貸住宅建設事業補助金、定住促進等住宅取得補助金及び民間賃貸住宅家賃助成事業補助金があるが、ここ数年の新築戸建や民間賃貸住宅の建設状況及びこれらの事業の活用状況は。また現在の状況を受けて、今後の事業方針をどのように考えているのか。

**A** 按田町長 令和元年度から5年度における町内の住宅建設状況については、新築戸建てが累計38棟、民間賃貸住宅が累計3棟12戸となっている。

今後移住・定住を進めるうえで、その要となる本事業は継続すると共に、必要に応じて制度を変化させていかながら住みよい町づくりに取り組む。

**Q** 平成24年から空き家バンク制度、平成28年から空き家・空き地利活用補助事業が整備され、平成

の省力化及び本町のポテンシャルとして太陽光や風力、バイオマス資源などを利用した再生可能エネルギーの導入により、二酸化炭素排出量の削減を目指す。更に「豊頃町ゼロカーボン推進会議」において様々な意見をいただきながら、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進める。

**Q** ゼロカーボンシティ宣言を行ったことにより浮き彫りになった町の課題への対策について、町内の民間事業者の太陽光等の設備による再生可能エネルギーについても、二酸化炭素削減に向けた取り組みに含めてはどうか。また町だけでなく酪農家や農協を含めた民間事業者にも参画してもらいながら取り組みを進めてはどうか。

**A** 按田町長 町でどう取り組みを進めていくのかを、関連する事業者に示したうえで、一緒にできることがあれば、町の取り組みに参画していただくことも必要であると思う。ただゼロカーボンに向けた取り組みを進めるためにまずは町内一体で、ということになるので、町がつなぎ役になるような形を取らねば進めていけないのではないかと考えている。

広報とよころ  
 主な審議内容  
 議会だより  
 役場だより

広報とよころ  
 議会だより  
 一般質問  
 役場だより